

# 火花

第 8 号

1981, 12

- ◎帝国主義的勞戰統一に反対する運動（種々の共同行動）  
のただなかで、プロレタリア世界革命を準備せよ！ 1
- ◎権力分析 No. 1  
—— 警察権力の再編と弾圧の実態 —— 7
- ◎日本共産党批判（下） 12
- ◎政治日誌（1981年10月15日～11月14日） 25

火 花

第 8 号 1981, 12

火花編集委員会

帝国主義的労働統一に反対する運動（種々の共同行動）  
のただなかで、プロレタリア世界革命を準備せよ！

「統一推進会」が「基本構想」を発表したのは五月一日。そして、「基本構想」にもとづく「統一準備会」への参加要請文を発表したのが六月三日である。

以来、いやおうなしに、労働統一をめぐる議論が総評系各単産にももちこまれていた。

もともと欺まんのなのは総評首脳である。総評首脳の状態は「大筋理解」を前提に、各単産の危惧や批判を、部分的手直ししてそらし、「統一対応」をめざすことで買われている。

これにたいし、七月、八月の各単産の大会では批判の声が相次いだ。八月二十一日、総評三顧問（太田薫、市川誠、岩井章）アビー

統一推進会は五日、総評臨時大会のかかる結果を受けて、「統一準備会」発足を予定しておりおこなうことを申し合わせている。これはあきらかに、総評首脳との了解を前提にしている。

このままでは、七日にはいよいよ、総評指導部が一定の条件（空文句の）をつけてではあれ、「全民間単産の準備会参加」を組織決定することは疑問の余地がない。

あきらかに、反対派勢力はその無力さを露呈している。

II

ここ数か月の反対派勢力の特徴は、「総評強化」「闘う総評」で歩調を合わせている点にある。

「総評の戦闘的・階級的再生」（『解放』六九五号）

「統一労働組合の強化とともに新しい多数派をめざす左派の結集が必要となっている」（『赤旗評論版』十一月十六日付）

「J.C.同盟と『闘う総評』の間に一切の妥協はない。……出ていきたいもの、……出ていかしめよ。……わが総評は『民同的総評』から『新生総評』に生まれかわる転換がはじまるのだ」（『労働情報』一〇五号）

これは彼らが、「反独占・民主主義」という総評と同じ政治的質しかもっておらず、ただセクト主義的思惑や、かかえている現場の違いで、「総評強化」と「新しいナショナルセンター」でジグザグしてきたことの必然的帰結である。

七四―七五年の世界「恐慌」を契機に、総評労働運動とそれを母

ルの発表。十月の集会では、下部労働者の糾弾によって、横枝、富塚は、途中退場を余儀なくされている。

そして、十一月四日の総評臨時大会は再び「結論また見送り」「両案とも採択せず」（『朝日新聞』）となった。「決定」は十二月七日の拡大評議会に先送りとされたのである。

ではこれは、労働者の側の勝利といえるだろうか？

たしかにそれは「下部組合員の反撃の結果」（『労働情報』一〇六号）といえる。その限りで、総評首脳の欺まん性はおおいに暴露されている。しかし、なお、帝国主義的労働統一攻撃は、同盟・J.C.のスケジュールで進行している。

胎とする「反独占・民主主義」社共統一戦線は崩壊している。

春闘は、同盟・J.C.にほぼ制圧され、管理春闘となっている。

社共統一戦線は、「革新自治体」の崩壊、社公民路線への社会党の屈服によって破産している。

「というのも、資本主義を前提としたうえでの諸要求の取りあげは、高インフレ、失業増と再分割戦の激化の中であって、へ生活防衛→企業防衛→国防衛→侵略・反革命→路線に包摂されていかざるをえないから。」（『火花』第七号P三）

このことにまったく無自覚な反対派勢力は、破産した「反独占・民主主義」路線にしがみつきながら、実生活においては、「票」になるかどうかとか、戦闘的かどうかを基準にして議論をやっているにすぎない。

なるほど、革命的プロレタリアートは、具体的日常生活権や民主主義的権利のための闘い、また、独占に反対し、帝国主義の諸政策に反対する闘いにおいて、総評をはじめ多くの組合主義や、ときには日本共産党にさえ、共同行動を呼びかけるし、その先頭にたつことが義務である。今日の階級情勢からいって、この共同行動は、反「安保」改憲、労働統一、日朝連帯等において――また、種々の個別闘争において――提起されるべきであるとわれわれは考えている。

しかし、そのこと自体によって、帝国主義的労働統一攻撃と有効に闘えると考えるなら子供じみている。

問題は、そのような自然発生的な闘いに拝跪し、それを固定化する形で統一することではない。

断言するが、それでは勝利することはもちろんのこと、帝国主義

的労働統一を阻止することもむずかしい。

### III

現在の労働統一の旗頭の一つは同盟である。

十月二十二日、公明党との定期協議の席上で、同盟の八二一八三年度運動方針案の内容があまりかになつた。その特徴は、日帝の侵略・反革命への全面協力をかかげた——八一年度方針は「生活と雇用を守る闘い」を最初にもってきているが、新方針案は政治・軍事情勢と対応をもってきている——点である。

この新方針で同盟は、①安保堅持、②自衛隊強化、③労働外交、④行革推進、⑤官公労解体、⑥民社を軸とする野党再編（『新翼賛党形成』）を押し出している。

この点だけをとってみてもあきらかなように、今日の労働統一攻撃は単に、労働運動それ自体をめぐってあるのではなく、「政権」「軍事・外交」の全分野でのブルジョアジーの攻撃の一環といえる（『火花』第三号巻頭論文をみよ）。

したがって、帝国主義的労働統一反対の闘いにおいて——その共同行動において同時に——、ブルジョアジーの側||同盟・JOCの政治路線に對置しうるのは、労働者の側の「政権」「軍事・外交」の準備である。

ところで、労働者の解放の条件は、一国的・民族的ではなく、国際的である。いうまでもなく、これは、労働者階級の経済的地位が国際的に同一であることや、敵——帝国主義、社会帝国主義——が国際的であることに規定されている。

労働運動と共産主義とを結合さす任務を合理的に実行するためには、あらゆるレベルの共同行動が必要である。しかし、そのことと、いくつかの項目での一致（したがって妥協）のもとに労働者を固定化することとは別のことである。

われわれは統一戦線（なにかの連合）にのみ依拠して革命政府を要求することはできないし、国家権力の全構造をとらえる革命的政治闘争を組織することもできないと考えている。

したがって、労働者大衆の政治的教育を中途半端なところに固定しないで、共産主義の旗の下に労働者を統一するようたえず活動すべきである。何十万、何百万、何千万の労働者大衆が、プロレタリア世界革命の必要性と、共産主義社会の必然性を自覚し、「この変革のために進んで死に応じ」る決意をもたなければ勝利は不可能なのであって、このような自覚を労働者大衆の中につくり出すために闘うことが、われわれの第一義的任務である。

種々の共同行動はそのためにこそ必要なのである。

### V

もう一つの意見は、「大衆」をもち出す議論である。つまり、『火花』の提起していることは、「大衆」と遊離しているという批判である。

しかし、これもおかしい。

今日、日本の労働者階級のうち、組織労働者はわずか三分の一にすぎず、残りは未組織労働者である。そして、今、この未組織労働者の組織化をめぐる領域が重要な戦場として浮びあがってきている。

したがって、プロレタリア世界革命——革命的な政治闘争を準備することこそ、共同行動におけるわれわれの同時的任務である。

これは、「合法領域」の組織活動に限定しては不可能であるし、武装闘争をさけては不可能である。

総評の労働者に限らず、労働者大衆のいるところならどこへでも

出かけていき、「一つ一つの部分的な問題をプロレタリアートの一般的任务と結びつけ」、このプロレタリア世界革命の旗の下に結集するようたえず「宣伝・煽動・組織」すること、これこそ共同行動におけるわれわれの任務である。

### IV

このように、革命的プロレタリアートの任務を提起する『火花』にたいし、一部の党派・グループは、「最大限綱領主義」であるという批判を寄せてきている。

そこで、彼らが對置してきているのは、いくつかの項目で一致するという「統一戦線」である。

しかし、マルクス・レーニン主義の見地からいってそれはまちがっている。

「社会民主主義（共産主義）は、労働運動と社会主義（共産主義）との結合である。その任務は、労働運動のそれぞれの段階でこの運動に受動的に奉仕することではなく、総体としての全運動の利害を代表し、それにその終局目標と政治的任務をしめし、この運動の政治的・思想的独自性を守ることである。」

（『われわれの運動の緊急な諸任務』L全④P四〇二）

であればこそ、この未組織労働者の利害を真に代表しているのがどれであるかが問われてくる。

レーニンはこう述べている。

「カウッキ主義の詭弁のうちでもっともひろまっている詭弁の一つは、『大衆』を引合いにだすことである。いわく、われわれは大衆や大衆組織から切りはなされたくはない！と。しかし、エンゲルスがこの問題を立てたやり方を熟考してみたまえ。……第一に、労働組合組織が直接にはプロレタリアートの少数者しかふくんでいないことを、彼ら（マルクス・エンゲルス）はわすれなかった。当時のイギリスでも、今日のドイツでも、組織にはいっているのは、プロレタリアートの五分の一以下である。資本主義のもとでプロレタリアの大多数を組織に加入させると、本気で考えることはできない。第二には——これが主要な点であるが——、問題は組織の成員数よりも、むしろその組織の政策の現実の客観的意義にある。すなわち、この政策が大衆を代表するものであるか、大衆に、つまり資本主義からの大衆の解放に、役だつものであるか、それとも、少数者の利益を代表し、この少数者と資本主義との和解を代表するものであるか、ということにある。」（『帝国主義と社会主義の分裂』L全②P一二七—八）

今日の独占資本主義の寄生性と腐朽性によって、超過利潤のおこほれにあずかっているのは一部の特権的労働者だけである。また、資本主義を前提とする「連合政府」によって利益を実現しうるのは労働者の上層の少数と小商品生産者や知識人ぐらいである。大多数の大衆、未組織労働者は、そのことによってはまったく圧迫された

ままである。

未組織労働者をはじめとする大多数の利益を真にとりあげることが  
できるのは、プロレタリア世界革命と共産主義を首尾一貫してめ  
ざすプロレタリア革命政府（プロレタリアート独裁）だけである。

したがって、プロレタリア世界革命を準備し、プロレタリアート  
独裁を宣伝、煽動し、それと結びつけて、未組織労働者の諸要求を  
とりあげることこそが、「もっと下層に、もっと深く、真の大衆の  
ところへはいい」き、彼らと結合していくうえでの、われわれ  
の現実的意義をもつ唯一の政策にほかならない。

## VI

先進的労働者諸君！

われわれは、日常的具体的活動、また、反「安保」改憲」、帝国  
主義的労働統一反対、日朝連帯において、あらゆるレベルで、共同  
行動を組織することを提起し、同時に、その中であってプロレタリ  
ア世界革命を準備する任務を提起する。

これ以外に、労働者階級の勝利の道はない。

あらゆる自然発生性への拝跪や、空文句に反対し、大胆に、大胆  
にこの道を邁進せよ！



警察権力の再編と弾圧の実態

八〇年代に入って、ふたたび政府問題。権力問題が階級闘争の中心に浮上しつつあるなかで、革命的潮流と日和見主義的潮流へ七〇年代全体をつうじて進行した分裂はますます深化している。いまや、反帝・反独占の議会主義路線や反帝急進主義の反動性は、全国政治闘争―日常活動のすべてで暴露されている。われわれは、単一世界プロ独への過渡的権力としてのプロレタリア革命政府を樹立する階級的基盤と革命的政治闘争を準備し、この分裂をさらにおしすすめなければならぬ。

このための不可欠の条件の重要なひとつは、C I Aをはじめとする国際的な反革命権力・日帝権力（とりわけ政治警察）から運動と組織を防衛しぬくことである。したがって、「非合法と合法との結合」「非公然形態と公然形態との結合」「平和的手段と軍事的手段との結合」を当初から組織することとは、われわれの義務である。この闘いを有効に組織していくためには、反革命策動のすべて、とりわけ日帝警察による事実上の「組織破壊防法」体制と地域・職場の末端にいたる管理・監視体制の構築による革命派にたいする組織破壊攻撃の実態を、階級間の相互関係および運動の前進との関係で徹底的に暴露していかなければならない。本号から随時掲載していく「権力分析」は、この見地から執筆されている。

八一年六月二日付で三井脩が第十代警察庁長官となった。六八年に警察庁公安第一課長として反革命戦線の指揮をおこなない、また警視庁公安部長時代には悪名たかき「土田・日石・ピースカン」事件をデッチあげた責任者である。

一般公募の警察官と異なり公務員上級試験（旧高文）合格者であるキャリア組の警察人事決定には、採用時（一年に数人）の年代順に逐次上級ポストのタイリまわしが慣例とされている。この三井も古参となり、もう数年で退官となるので八一年に警察庁長官という最高ポストにすわれたのである。

警察庁長官や警視庁総監のイスにすわる者は、警備・公安畑を歩んできた者に限られるといっても過言ではない。警備・公安という日帝を支える反革命暴力装置の中心軸を担ってきた者が、その反革命暴力装置の親玉になるのは当然かもしれない。

しかし、今回警察庁長官に就任した三井は、同じ警備・公安畑の中でも「タカ派」であることは有名である。とりわけ過激派と呼ばれている団体や個人にたいする弾圧は、強硬策をとる人物である。

六月一日に、公安調査局長・地方公安調査局長会議が開かれた。席上、鎌田好夫公安調査庁長官は「必要なときは、いつでも破壊防法に基づく団体規制の請求ができるよう、有事即応の体制をさらに確かなものにせよ」という破壊防法の恒常的適用の方向を明らかにし、それも「有事」を真近に指定した弾圧・圧殺体制を指示している。この公安調査庁の会議とタイアップして、全国警備関係部課長会

議を六月一二日に新任の初仕事として、三井新長官は開催した。

そのなかで「過激派非公然組織の実態解明と検挙」という分科会も開かれ、革命戦争派の検挙状況が低調であることを認めている。三井に反革命弾圧の低調さを批判された、その下僕たちは、この会議後、反革命弾圧を強化することはほぼ確実であろう。

しかし反革命弾圧の強化は、なにも三井個人の専売特許ではない。帝国主義の危機がより進み、それにとまってプロレタリアートの力が増大し、それまでの反革命機構では被抑圧階級をおさえこめなくなり、そこで反革命機構の強化―再編を余儀なくされるのであり、この革命と戦争の時代に要請された反革命遂行人物である。

Ⅰ 警察権力機構の再編

七七年九月に聞かれた「ダッカ闘争」で敗北を喫した日帝国家権力は、それまで最も遅れていた国際反革命戦線をつかれ、以後国内反革命戦線の強化と結びついて国際反革命戦線をとくに強化―再編しはじめた。

七七年一二月に警察庁に警備調査官を新設し、東南アジア・中東・ヨーロッパ・北米・南米に区分けし、それぞれ担当官を配置し、その下に手足となる情報収集を行う係員を動員し、国境をこえる反革命策動として特別部隊を形成した。

この国際反革命戦線の強化は、なにも海外のみを射程に入れた戦線ではなく、国内における関連組織の情報収集も行うように、警察庁警備調査官室の新設と前後して国内八都道府県にも新しい反革命専門組織が設置されている。また大阪府警には、七七年まで公安部門は左翼担当の公安一課と右翼担当の公安二課という分類で反革命

組織を維持してきたが、七七年にあらたに公安三課を新設している。この新しい課は、過激派担当であると公表されたのみであり、課員の人数・氏名等は一切秘密扱いのシークレット部門とされているが、これまでの資料によると三課の人数は二百人ぐらいであろうというのが確実なラインのようである。

さきに七七年一二月に新設された警察庁警備調査官室について暴露したが、この部門は七九年一月一日付で廃止された。しかし同じ日付でもって、この部門で行われていた反革命策動をそっくり警察庁警備局公安一課へ移行している。同じく国際反革命戦線の強化として、八〇年五月に国際捜査共助法が成立し、八〇年十月一日付でもって施行されている。

これらは、七七年の階級闘争の敗北以降もつとも弱い環であった国際反革命戦線の強化・再編を、この数年がかりで、立法・行政の両面で行っていることをものがたっている。

警備調査官の統廃合は、七七年九月に敗北し、わずか三ヶ月後の一二月に警備調査官室を設置するという異例の迅速さで組織をつくったが、それまでの警察庁の組織体系より外れた形態で設置していた。この組織体系外の組織を、ようやくその二年後に態勢をととのえ、組織的にも従来の組織体系のなかで指揮・命令が貫徹するようになったことの証左であろう。

国際捜査共助法の成立は、刑事部のなかにも公安の質をより濃厚に導入するものである。それは、ICPO（国際刑事警察機構）が従来政治事件を除外していた活動であったものを、七七年の政治事件を一般事件であると言いくるめた日帝国家権力の方法と同じである。

に分類している「左派」の動員数も三〇万一千人を認めている。

かれらは「国民のあいだに不安感が高まり」と言っているが、もっとも不安感を感じとり危機意識をいだいているのは、支配者である日帝ブルジョア権力者たちである。

「国民」の不平・不満や不安感が発生する根拠にたいして、なんら正しい解決策をもっていない。いな、解決策としているものは「侵略・抑圧・反革命」策動であり、危機や不安感を少しでも未来へとおしやろうとしているが、この策動をおしすすめることが危機や不安感をより増大することを知らない。

八月六日に行われた関西新空港の大阪府説明会においては、合法的な異議申し立てを行った空港反対住民にたいし、事前に会場内外に配置した私服刑事が暴行を加えたりえ六名を逮捕するという暴挙・弾圧によって危機を封じこめようとしている。逮捕したデカイわく「絶対に成田空港のようにさせない」というように、階級攻防が増大する前におさえこもうとする予防反革命策動がここにも現われている。もっとも、この攻防において反対住民が即時的に逮捕者奪還の不当逮捕抗議デモを警察署に行い、一定の反撃を組織するといふ成功をおさめた。

日常的な人民監視の主要なひとつの手段に、警察特権の職務質問がある。警職法には、この職務質問（以下「職質」とする）は原則として任意による職質にたいする返答としているが、「相手を停止させて・・・」の職質という表現を用いているが、現実には停止させる手段としてどこまで合法として解釈しているのか。警察官の刑事手続き二百問によれば、「腕をかける」「自転車のハンドルをつかむ」という強制的手段を「任意」と言いくるめている。さ

七九月四月付で警察庁警備局警備課に警備管理官（一名）を新設した。警察庁発表では「警備方針・方策に関する事務をつかさどる」といつているが、この発表では従来においても警備方針があり、その方策を街頭デモの規制という暴力的弾圧を行っていたのである。七九年にあらたに設置した根拠は、三里塚にみられるような闘い、中核・青解・革マルの闘いの現実より「テロ」「ゲリラ」の攻勢があるとの情況判断より、このテロ・ゲリラ問題専門に予防反革命を行行指揮所の設置というのがその実態である。

反革命政治警察の質は、交通部門にも貫徹している。同じ七九年四月付で中国管区警察局公安部に高速道路路管理官を新設した。中国地方にこれまで高速道路は開通しておらず、この数年で中国高速自動車道がほとんど完成しつつある点からの設置であろうが、交通部が所掌する道路問題にも公安・政治警察が介入している。

## Ⅱ 日常活動における攻防

五六年版警察白書での治安情勢の展望と当面の課題において、次のように情勢をとらえている。

「国内では、防衛問題・財政再建問題・行政改革等をめぐり、国会で与野党間の攻防が予想されるが、これらに呼応して院外での大衆行動がもたらがる・・・以上のような情勢を背景に国民のあいだには不安感や様々な不平・不満が高まり、それが少なからず治安面に影響することも予想される」

かれら反革命警察権力は、この大衆行動の動員力を充分脅威に感じとっている。かれらが認めている数字においても、全国でのべ四八六万人の動員力を認めており、そのなかで「極左系」というよう

らに自動車の場合においては、「車のドアにぶらさがる」というサーカスの軽ワザを行う方法も「任意」による停止行為であると強弁している。これらの「任意」による停止行為（実は強制的な停止なのだが）を拒否すれば、必然的に公務執行妨害で逮捕しようとする。この職質の「合法」範囲を制服警官にたいし、この教育として行われている。

ところが、ここ数年の職質として現われていることは、私服による職質である。制服警官にたいしての「合法」範囲教育の実践をもとに、それ以上の攻撃を行っている。その実態は、まずある一定の人物にたいし、恒常的に尾行・張りこみを行い監視下にはおくが、けっして不用意に手出しはしない。そのような監視と日常生活（活動）情報の蓄積をもとに、確実に文書や証拠物を所持していると判断した時点で職質を行い、所持しているカバンを開封し証拠物で逮捕するという手口である。この計画的職質は、重点目標人物集や攻撃型（ねらいうち）の尾行・張りこみとタイアップした手口である。

## Ⅲ

以上のように反革命国家権力の暴力装置たる警察権力の組織面での強化・再編、警察行政の政治警察化の全面化、それらにともなう人民弾圧の強化は、日帝の危機を本格的海外侵略戦争によってのりきろうとする数々の反革命策動の一環である。

再分割戦のなかで日帝は、有事立法・治安出動・徴兵制・民防体制・保安処分・刑法改悪・労働戦線の「産業報国会」化という一連の策動を行い、憲法改悪をメルクマールとして、侵略戦争への準備をす

すめている。声高にさげばれている「行財政改革」も、たんに財政危機の克服のみを行おうとしているのではなく、「有事」一侵略戦争を射程にいれたものとしてある。

われわれは、このような実態を研究し分析し、これらの弾圧をはねのける大衆的な力と結合し、秘密活動の具体的習熟を貫徹し、ブルジョアジーと帝国主義政府との闘いに勝利しよう。

## 日本共産党批判（下）

### 目次

- Ⅰ 日本共産党・宮本派の史的位置
  - ① 六全協の史的構造
  - ② 八回大会—十二回大会
- Ⅱ 民主連合政府戦術の史的構造
  - ① 民主連合政府論の位置
  - ② 歴史的妥協への前進
- Ⅲ 民主連合政府戦術批判
  - ① 敵の出方論批判（以上 前号掲載）
  - ② 戦術問題についての態度（以下 本号掲載）
  - ③ 自由と民主主義について—純粹民主主義者のそれ—
- Ⅳ 権力問題にたいする日和見主義批判
  - ① 『プロレタリアート独裁』否定の手法
  - ② 日本共産党・宮本派は、何故、何のために、『プロレタリアート独裁』を否定する必要があるのか

② 戦術問題についての態度

七六年十二月の総選挙では、「よりましな政府」を提出した。この無限につづく官本派の戦術問題における後退は、階級闘争の進展、階級矛盾の非和解性の煮つまりの増大の中で、その社帝としての自己を純化させていることの証明に他ならない。最近の「反共中道か、社共革新か」という分岐点の提出は、資本主義危機の救済能力をめぐる民社、公明、社会党との闘争の産物である。そこには一つの革命性も、一つのプロレタリアートの階級性もない。(八〇年代に入り、社会党の社公民路線への傾斜が強まるなかで、日本共産党は社会党(総評)の右転換を批判しつつ、彼ら独自の「統一労組懇」路線を歩んでいる。)

日本共産党官本派の経済的基礎は、「他の民族の略奪と大国的地位の便益等々」によって『自国』のブルジョアジーの取得した利潤のおこぼれを手に入れる自分の『権利』を擁護している」特権的労働者と小ブルジョアジーである。それは、労働者階級の中に持ち込まれたブルジョアジーのクサビであり、「資本主義の社会的支柱」である。もし、資本主義—帝国主義ブルジョアジーが、労働者のこの部分をよりどころとしないならば、彼らは決して持ちこたえることはできないであろう。

この日本共産党・官本派の戦術問題にたいする態度は、ある意味ではつぎの点から導かれている。

「内外情勢の大きな変化や統一戦線の発展によって、資本主義国、とくにすすんだ諸国では、民主的、平和的に革命をすすめる可能性が生れてきました。」(上田耕一郎『民主的変革への道』p六〇)

が明らかである。党と国家を区別するだけでは不十分であって、国家間政治は、プロレタリアートの階級闘争を最後まで指導し抜く。党々の世界階級闘争における組織活動に従属しなければならぬ性格のものである。

またここで日本共産党が展開している「戦争勢力にたいする平和勢力の優位」という議論は、戦争と平和を超階級的に主張する点において、平和を抽象的に説くことによってプロレタリアート(・人民)を愚弄している点において、戦争と平和という一般の関係の中に階級闘争を解消している点において、反動的である。それは、「その戦争がどのような階級性を持っているか、それが何によってひきおこされたのか、それがどの階級によっておこなわれているのか、またそれがどの歴史的条件下でもたらされたのか」という問題を全く無視している点でそうである。われわれは、「反帝平和勢力が……戦争を防止できる」という超階級の願望を拒否する。それは資本主義—帝国主義ブルジョアジーを打倒するためのプロレタリアートの階級闘争に、帝国主義によって生みだされる政治的反動に反対する勤労被搾取者たち(反帝平和勢力)の闘いを従属させることによつてのみ「戦争が防止できる」のであって、決してその逆ではない。

帝国主義戦争・侵略反革命戦争にたいしてプロレタリアートの世界革命戦争を対置し、資本主義—帝国主義ブルジョアジー独裁には、共産主義—プロレタリアート独裁—世界単一のプロレタリアート独裁を対置しなければならない。

つづいて日本共産党の「戦術—統一戦線」の問題をみておこう。先の上田耕一郎の言う「統一戦線の発展」とはおおよそつぎのとおり

ここで言う「内外情勢の大きな変化」とは、

「世界的規模では帝国主義勢力にたいする社会主義勢力の優位(意)、戦争勢力にたいする優位(意)がますます明らかになっている。反帝平和勢力が不断の警戒心をたかめ、団結してたかりならば戦争を防止する可能性がある。」(日本共産党現綱領)

ということである。

これは、すでに何度も持ち出しているソ連邦共産党二〇回大会—さかのほればコミンテルン—スタ・ブハ綱領—の「平和共存」「平和競争」「平和移行」を階級闘争に適用した反革命ブルジョア理論に基づくものである。それは、いわゆる労働者国家と「資本主義—帝国主義国家」との、国家間戦争、この延長線での「体制間戦争」を世界階級闘争の主要なものとした、理論であった。

われわれは、こういう国家間政治・戦争を階級闘争の中心にすえることが、プロレタリアートの階級闘争にたいする背教であり、プロレタリアートの闘争を取り引きの材料とするものであり、プロレタリアート(・人民)をブルジョアジーに売りわたすものと考え、それを拒絶する。われわれは、言うまでもなく、帝国主義戦争にたいする平和の為の闘争を断固支持するし、また労働者国家の祖国擁護のための戦争、世界革命戦争(国家間戦争)を断固支持するが、それはあくまでも世界階級闘争の一部、一環であり、世界階級闘争に有機的に組織される必要があると考え、国家間および体制間戦争(政治)を絶対化する傾向を拒絶するのである。

この点から言えば、中国共産党(派)の「三つの世界(論)——二つの超大国にたいする統一戦線」もまた、限界を有していること

りである。

「世界の共産主義運動でレーニンが死んでからいろんな新しい創造的な発展、統一戦線戦術というものを、スペインでもフランスでもとられた。したがってわが党の現在の規約においても科学的な社会主義というものは、この三人(マルクス・エンゲルス・レーニン—筆者)の人のいった範囲でなく、その後の世界共産主義運動の発展、豊かな教訓によって満たされているんだと言っております。」(『八中総官本あいさつ』前衛七月号P一一六)

「一九三五年にコミンテルン七回大会という歴史的大会が開か……ここでデミトロフとかビークとか、イタリアのトリアッチとか、こういう指導者が報告して人民戦線の戦術が採用されました。」(上田耕一郎『民主的変革への道』p八一)

「この統一戦線戦術を戦後、すすんだ資本主義国ではすべてうけついで統一戦線を結び、人民戦線を結んで、選挙で民主的に多数を獲得しよう。この道をつうじて人民権力をつくるという民主的ないわば合法的な勝利の道が発展していったわけです。」(前出p九一)

コミンテルン七回大会の「人民戦線戦術」は、フランス人民戦線をモデルとしたものであり、それはスタ・ブハ綱領の「主要打撃論」とウラオモテの関係にあるものであった。この「人民戦線戦術」を基本に、第二次帝国主義大戦にたいして、一方の帝国主義の側に加担する「反ファシズム統一戦線」戦術が展開され、共産党は独自の組織活動を封じられ、あげくのはては帝国主義戦争の最中に、コミンテルン自身が解散した。この戦術を日本共産党は持ち上げているが、

この戦術のおかげでプロレタリアートは進撃することができず、フランスでもスペインでも敗北したのであり、戦後革命期を利用してきながったのである。階級闘争を勝利に導いた中国・ベトナム・朝鮮等は、すべて党組織の独自性を断固防衛し武力による政権奪取を追求した道であり、東欧における人民政権の樹立も対ナチバルチザン戦争の蓄積とソ連赤軍の軍事力とを背景としたものである。戦後発展したというが、それは、ブルジョアジーへの無限の妥協によってその数をふやしたことをさすのなら正しいが、インドネシアやチリの例を持ち出すまでもなくいまだ一度も勝利していないことだけは確認しておく。

③ 自由と民主主義について—純粹民主主義者のそれ—

あらゆる意味でブルジョア自由主義者に転身した日本共産党・宮本派は、いたる所（労働組合のなかで彼らは必死になって「自由と民主主義」の大切さを労働者に説いているのみよ）でこの自由と民主主義の「オシャベリ」をつづけている。例えばつぎのような「オシャベリ」がその典型である。

「主権在民を主張した唯一の党である。このわが党の歴史と伝統にふさわしく、自民党が保障しない生存の自由、この権利を一貫して主張しているのはわが党である。自民党が保障している独占資本の横暴の自由でなく、われわれは、国民の多数の自由と権利のためにたたかう——こういわが党の積極的にたたかう主戦場として、自由と民主主義の問題をとり上げる。」（『八中総宮本あいさつ』前衛七月号P一四）

「すんが資本主義国では、今日では平和擁護闘争と結びつき、民主主義擁護と結びつく、そういうことで、革命の平和移行と

いう方針がわれわれの共通の方針となっている。」（上田耕一郎『民主的変革への探求』大月書店、P六〇）

少しても良心的人々なら、プロレタリアートの側に立つ人々ならこの宮本派のブルジョア自由主義的立場を何のまよいもなく見抜くであろう。彼らは、宮本が「一貫して主張している」という「生存の自由」とは、他でもなく、労働力市場における労働力商品の保障という資本の立場に立った要求—自由であることを見抜くであろう。以下そのための手助けをしておく。

(イ) この連中は、ブルジョアジー独裁にたいする恐怖を独裁一般にたいする恐怖に転化させ、その上でもっぱら、「平和的手段」や「民主主義的手段」というふうに、純粋平和・純粋民主主義の立場に立っているのである。つまり、独裁一般にたいする恐怖を、プロレタリアート独裁にたいする恐怖に拡大し、独裁的・暴力的方法・手段一般に民主主義的・平和的方法・手段一般を対立させ、それをカウツキー以上に持ち上げているのである。そして、その立場で階級闘争の歴史に背を向け、歴史が、平和と民主主義をめぐる闘争であったかのように偽造し、信じられないほど多くのたいくつな「オシャベリ」をくり返しているのである。

(ロ) この連中は、民主主義が「多数者への少数者の服従を認める国家、すなわち一階級が他階級にたいして、住民の一部が他の一部住民にたいして系統的に暴力を行使する組織」であることが理解できず、「国家—民主主義」を最高原則にまつり上げ、ブルジョア民主主義を崇拜しているのである。つまり、ブルジョア民主主義の徹底化がすんではないことを根拠に、「まるで全人民の見地として有効であるかのように階級的立場の外または上に」自己の立場を貫く

ことによって、今や、自由主義者風にも心も「民主主義一般」の擁護者として登場し、現にある「ブルジョア民主主義—ブルジョア国家」とその基盤である「賃金奴隷制—資本主義」の擁護者となっているのである。

(ハ) もちろん、「資本主義社会がもつとも順調に発達する条件のある場合には、この社会には民主共和制という形で、ある程度完全な民主主義がある」というのは一般的に正しいが、しかしそれは、

「この民主主義は、つねに資本主義的搾取の狭いわくでせはめられているので、実際には、つねに少数者のための民主主義、有産階級だけのための、富者だけの民主主義」（レーニン『国家と革命』国民文庫版、P一一一）  
と云うことであり、

「土地と生産手段の私的所有が存在しており、資本が支配している国家は、どんなに民主主義的であろうと、すべて資本主義国家であり、労働者階級と貧農を隷属させておくための資本家の手中にある機構である。そして普通選挙権・憲法制定議会・国会——これらは、形式に、一種の約束手形にすぎず、けっして事態を本質的に変えるものではない。」（レーニン全集第二九巻『国家について』P四九三）

と云うことである。すなわち、現にある民主主義は、ブルジョアジーのための民主主義であり、ただもっぱらプロレタリアートを抑圧・弾圧するためだけの民主主義である。それとたいし日本共産党・宮本派は、誰のための民主主義かという問題を、「少数者のための民主主義と多数者のための民主主義」という関係一般に昇天させ、まるでブルジョワジーが労働者に「純粹民主主義」を贈与したかの如

く、ブルジョワジーが暴力による支配を放棄して労働者の大多数に服従する用意があるかのごとく、民主共和国には、資本が労働者階級を経済的に従属させていること、その上に存在する国家機関（暴力組織）ことなど、まるで存在しないかの如くふるまっているのである。

また、前衛七六年七月号「隠せない体制擁護の顔」という「座談会」の中で、党広報部長代理で出席した岡崎万寿秀はつぎのように言っている。

「ファシストであれ、トロツキストであれ、民主主義を暴力によって破壊しようとするものについてはきびしく批判し、たたくってこそ民主主義を擁護することができる。」（P一〇二）

これがブルジョア自由主義者の告白でなくてなんであるか、民主主義一般に夢中になっていてその階級性を問題にしない彼は、民主主義（ブルジョア民主主義）の破壊にたいして鎮圧することが不可欠であると徹底的に主張する。この連中が支配党になった場合、今日のブルジョア政党的政策と何ら変ることなく、他のブルジョア政党的にたいしてだけは少数者の保護を与えるが、あらゆる深刻な根本問題については、プロレタリアート（党）には「少数者の保護」のかわりに、戒厳状態、もしくは迫害が与えられるであろう。

だが、階級闘争の歴史はどこまでも階級闘争によって止揚されていくであろう。そうであるが故に、これら「純粹民主主義」の崇拜者によってではなく、逆にプロレタリアート党によるプロレタリアート独裁によって「民主主義—国家」の死滅を闘い取らねばならぬ。

われわれは、民主主義とは平等を意味するものであることを知っ

ているが、だがそれは、形式的な平等を意味するにすぎないブルジョアの権利であること、すなわち

「民主主義とは、国家形態であり、国家の一変種である。したがってまた、それは、あらゆる国家と同じように、人間にたいして暴力を組織的・系統的にもちいることである。これは一面である。しかし他面、民主主義とは、市民間の平等の形式的承認を意味し、国家制度を決定し国家を統治する万人の平等な権利の形式的承認を意味する。」(レーニン『国家と革命』国民文庫版P一二七)

を完全に承認する。われわれは、「質に応じた分配」にたいする「量に応じた分配」の闘争であるプロレタリアートの平等のための闘争を擁護するが、それが不平等を前提とするブルジョアの権利であることを承認し、この平等の権利もまた、階級および階級的差異の廃絶と共に死滅させねばならない。

(二)ここで、このような 純粋民主主義者 ー日本共産党にたいするー労働者の批判の声を紹介しておこう。

帝国主義のもとでは、ますます政治的民主主義闘争が激発せざるをえなくなってきたのが今日の場合です。それは、三里塚闘争に象徴的にあらわれているように、今やどのような民主主義的要求(闘争)であれ政治闘争にならざるをえず、その実現は暴力なしには不可能になってきています。

「こうした情況のなかで、帝国主義ブルジョアジーの意図するところは、政治的民主主義闘争を弾圧しきることであり、他方でプロレタリアートの闘いをブルジョア民主主義の枠内におしとじこめてゆくことです。日本共産党は、このもとで政治的民主主義闘争をブル

ジョア民主主義の枠内におしとどめようとし、さらに敵を挑発するなという号令のもとにブルジョア民主主義の枠内にとどまらない部分をブルジョアジーにとって代って、弾圧し、労働者をあざむき、だまし続けているのです。

労働者、人民の政治的自由がますます狭められ、民主主義が狭められずにはいられない帝国主義の反動——侵略反革命体制の構築という情況のなかで、護憲運動にすべてを集約することの実践的帰結はどうなのか、そのなかでどういう役割をはたしているのか!

民主主義は国家であり、多数者が少数者を抑圧するものです。したがって、最も安定した資本主義国家は最大限にブルジョア民主主義が認められています。試みにアメリカ帝国主義と朴(全)政権と比べてみれば、一見にして明らかです。民主主義(闘争)がプロレタリアートの階級闘争にたいして有する意義とは何か。それは民主主義(闘争)がプロレタリアートをして「政治制度全体がだめなのだ」という考えに突きあたらせ、ブルジョアジーにたいするプロレタリアートの階級闘争を激化させるということです。

「民主主義が階級的抑圧を排除するものではなく、ただ階級闘争をいっそう純粋に、いっそう公然と、いっそう激しくするにすぎない」(『マルクス主義の漫画および『帝国主義的経済主義』について』国民文庫版『帝国主義と民族・植民地主義』所

有P一一八)

だからこそ、プロレタリアートの階級闘争にすべての民主主義闘争を従属させることがプロレタリアート(党)にとって、プロレタリアート独自の階級闘争をつくりだす上でとりわけ重要な課題となるのです。」

(ホ)今ひとつ、改良闘争にたいする日本共産党・宮本派の態度にふれておこう。われわれが、労働組合・大衆団体のなかで労働者にむかってあらゆる民主主義的闘争(ー改良闘争)をプロレタリアートの階級闘争に従属させるように言うのと同時に、われわれは、改良闘争——あらゆる民主主義的闘争を否定することを避けるためにも、改良闘争にたいする日本共産党・宮本派の態度を批判することは重要である。

万人が知る限り、「口先では改良主義に反対するが、実際には改良主義の政党」これが今日の日本共産党・宮本派である。彼らは、労働者階級の改良闘争に反対し、小ブルジョアジーの改良闘争を対置している。すなわち、労働者階級の實力による改良闘争の徹底化、その狭い枠(資本主義の賃金奴隷制に規定された狭い枠)の突破に反対し、もっぱら小ブルジョアジーの議会主義改良闘争に労働者の改良闘争を封じ込めているのである。階級闘争の非和解的發展に恐怖するこの連中は、革命闘争を裏切っただけでは安心できず、階級闘争の正常な発展を阻止するために、労働者階級の権利のための闘争に議会主義的秩序を押しつけようとして、革命的労働運動にたいして数限りない妨害をくり返しているのである。

われわれは、——無政府主義者と違って——改良のための闘争、すなわち「権力をこれまでどおり支配階級の手に残しておくような労働者の地位の改善の為の闘争」をも、労働者・勤労諸階級の当然の権利として認めるが、だが同時に、「改良主義が労働者にたいするブルジョアの欺マンであり労働者は個々の改善がおこなわれても資本の支配が存在している限りはつねに賃金奴隷にとどまるであろう」ことを暴露するし、したがって、労働者階級の努力と活動を、

直接または間接に改良だけに限る改良主義者および、それを議会に秩序づけようとする議会主義者にたいして最も断固として闘わねばならない。

#### (Ⅳ) 権力問題にたいする日和見主義批判

「あらゆる革命の根本問題は、国家の問題、権力の問題である。」今日、日本共産党・宮本派は「よりましな政府」——民主連合政府の自己目的化と帝国主義の支柱への移行とともに、右翼日和見主義、軍事反対派としての立場をますます純化させている。それは、権力問題をめぐる集中的に現われており、それを彼らは、一九七一年の十二回党大会における「プロレタリアート独裁」の否定で、権力問題にたいする日和見主義を定式化したのである。

① 「プロレタリアート独裁」否定の口口

「党大会は(十二回党大会)……①この『ディクタトゥーラ』とは、内容的には、国家権力の階級の本質、すなわち、どの階級あるいは階級連合が国家権力の不在の手になっているかを示す概念であり、わが党が、綱領で『プロレタリアート独裁』などの用語を使うのは、『労働者階級の権力』あるいは『労働者階級の政治支配』という意味であること、②したがって、将来の独立・民主日本の国家権力が『人民の民主連合執権』の性格をもち、社会主義日本の国家権力が『プロレタリアート独裁』の性格をもつことは、その国家形態の民主主義的性質、とくに普通選挙権にもとづく議会制や複数政党内閣制と何ら矛盾するもの

でないこと、を明らかにした。」(不破哲三『科学的社会主義と執権問題』前衛七月号P一二三)

カラクリを説明しよう。

イ) 国家権力の階級の本質という問題を、国家権力をまずもってとり出し、それを主語として昇天させ、その「にない手」が誰であるのかの問題として理解させようとしている。すなわち、「ある階級が他階級を抑圧する為の道具」という、その限りで、階級関係がまずあるにもかかわらず、道具一般が存在しているかの如く階級関係をとりさつた上で、あらためてその「にない手」として階級関係をくつつけていくというやり口を用いているのである。

ロ) つづいて、『プロレタリアート独裁』ということを「プロレタリアートの権力」一般に置きかえをやって点である。これは、宮本一不破のベテンの一つである。念のため、このベテンを今一つみておこう。

「それは(プロレタリアート執権……注)、『労働者階級の権力と同意義の言葉であり、とくに『執権』というものは、全権力の掌握の意味であつて、これを強力革命など特定の手法や形態と結びついた概念とするのは正しくない。」(前出P一七九)

われわれマルクス・レーニン主義者は、プロレタリアートの権力がブルジョアジーとの闘争のための機関であり、プロレタリアートがその歴史的使命を最後までやり抜くためにはまずもって自らを支配階級に高める必要がある、プロレタリアート独裁がブルジョアジーを抑圧する機関であることを完全に理解するのにたいし、宮本一不破は、プロレタリアートの権力をブルジョアジーとの階級闘争においてみず、権力一般にプロレタリアートをくつつける形で、プロ

レタリアートの権力を理解しているのである。

「言うまでもなく、『独裁』とは「直接暴力に立脚し、いかなる法律にも束縛されない権力」である。宮本一不破は、それを「執権」という訳語問題でとりつくり、権力奪取を「掌握」の問題にすりかえ、プロレタリアート独裁を「全権力の掌握」に置きかえ、それをごまかすために「内容的には」とか「……の性格をもつ」という形で、プロレタリアート権力一般に置きかえをやって点である。ハ) こうして、『プロレタリアート独裁』という概念は、骨抜きにされたのである。そして日本共産党のプロレタリアート独裁否定が全面展開されるのである。

「わが党は前の大会で、従来『独裁』と訳されていた訳語を、『執権』と変えました。これは、……たんなる訳語問題ではなかった。それはわれわれが働くものの政権についての『独裁』という概念を拒否したものであります。……ディクタトゥラの本当の意味、しかも多数の民主主義、多数の国民の支持に立つ権力という点からみれば、適切でないという点において、訳語としてもしりぞけ、同時に、われわれはそういう本来の意味にふさわしく内容もしりぞけたわけであります。」(『八中総宮本あいさつ』前衛七月号P一五)

これはもう、タネ明しも必要であらう。

② 日本共産党・宮本派は、何故、何のために『プロレタリアート独裁』を否定する必要があるのか。

それは、そうすることによって、プロレタリアートの階級闘争をもみ消すためであり、プロレタリアートの革命的暴力をもみ消すためである。ただもつばらそれは、階級闘争を回避するため、衝突を

緩和させるため、和解させるため、プロレタリアート・人民の武装に反対するため、プロレタリアートの革命的方法と手段に反対するためである。

不破哲三はただそのためにだけ、マルクス・エンゲルス・レーニンの全著作をかき回り、「科学的社会主義と執権問題」と題する長文をかいた。マルクス・エンゲルス研究というサブタイトルがつられて、『前衛』七月号(一九七六年)に発表されたこの長文は、「マルクス・レーニン主義から自由主義的ブルジョアジーに受け入れられるもの——資本主義的民主主義の追従的役割——」を取り上げ、ブルジョアジーに受け入れられないもの——ブルジョアジーを絶滅するためにブルジョアジーに向けられるプロレタリアートの革命的暴力——を取りのぞき、それについては口をつぐむ、——せいぜい、特定の型、方法という特殊性の問題として封じ込める——ものである。そこで不破は、国家について、プロレタリアートの権力一般について、いろいろ書いてはいるが、だがかんじんの官僚的軍事機構を粉砕することについて、ブルジョア国家を廃絶し、それをプロレタリアート独裁で置きかえることについて、国家・民主主義の廃絶については、何も書いていない。そこでは、プロレタリアートがその世界的責務を最後の最後までやり抜くために必要とする革命的方法や手段を書くかわりに、小市民的ユートピアのための改良主義や構造改革が書かれているに過ぎない。

この不破の長文を貫くカラクリは、すでに明らかにしたことによラスすればつぎの通りである。

- 1、プロレタリアートを多数者一般、国民へ解消。
- 2、プロレタリア革命を多数者革命——プロレタリア民主主義を

多数者民主主義へ。

- 3、マルクス・レーニン主義を科学的社会主義へ。
- 4、その他。

いいかげんうんざりする。

この作文の中で、不破は、マルクスの

「労働者階級は、できあいの国家機関をたんにその手ににぎりそれを自分自身の目的のためにつかうことはできない」(マルクス『共産党宣言』「一八七二年のドイツ語版序文」国民文庫P八)

という『パブリコミュン』の教訓に言及して、つぎのように言っている。

「『できあいの国家機関をそのまま掌握して、自分自身の目的のために行使することはできない』というマルクスの命題を民主共和制の破壊および、まったく新しい国家形態の創出というように、とらえることは正しくない。……パブリコミュンからマルクス・エンゲルスがひき出した教訓は、民主共和制の『破壊』ではなく、その真に民主主義的・人民的改造だったのである。」(前衛七月号、P一七〇—一七一)

ここで不破が行っているマルクス・レーニン主義の偽造は明らかである。

第一に、マルクスが言う「奪い取って」ということを「掌握」という表現におきかえている点である。それは、単なる訳語の問題でないことは明らかである。不破は、そうすることによって、マルクスの深遠な命題である「もはやこれまでのように官僚・軍事機構を一つの手から他の手に移すことではなくて打ち砕くことである」(

(クーゲルマンへの手紙)を、すなわち、革命における国家にたいするプロレタリアートの任務の問題を完全に消し去っているのである。

第二に、その問題を消し去ることによって、ありもしない民主共和制一般(あるいは、ブルジョアジーの共和制かプロレタリアートの共和制か、どちらかであり、それ以外には存在しない)を中心問題として押し出し、「改造」とかないとか好きなことを論じているのである。

これら不破のどこまでも人をバカにした、どこまでもハレンチなマルクス・レーニン主義の偽造を、労働者階級は決して許しはしないであろう。労働者階級は、その「国家」一般についてのおしゃべり、

「革命があらかじめ社会の大多数をとらえる、成熟した形態でおこなわれる場合には、権力継承と政治支配のより円滑で平和的な過程が可能になる」(『前衛』七十六年七月号P一六四)

などというおしゃべりが、労働者・大衆をあざむき、周知の歴史的真理を労働者・大衆にかくす、平凡な自由主義のばかげたおしゃべりで見抜くであろう。なぜなら、不破の議論をいかに「解釈」しても、「それは、プロレタリアートの手に国家権力がうつるのを全く拒否するか、それともプロレタリアートがブルジョア国家機構を掌握することは認めはするが、しかしプロレタリアートがこの国家機構を粉砕し、破壊し、それを新しいプロレタリア国家でおきかえることを決してみとめない」、そのどちらかである。それは、小ブルジョアジーを代表して、階級闘争をおそれ、階級闘争を最後まで組織し、指導することを拒否している。

「わゆる『プロレタリアート独裁』(論)の中心命題は、「できあいの国家機構を利用することはできない」という点にある。それはレーニンによれば、

「マルクスが国家の問題と社会主義革命の問題とに適用した階級闘争の学説は、必然的にプロレタリアートの政治的支配、プロレタリアートの独裁の承認に、すなわち、何者とも分有を許さない、大衆の武装力に直接立脚した権力の承認にみちびく。ブルジョアジーの打倒は、プロレタリアートが支配階級に転化する事、ブルジョアジーの不可避的な死にも狂いの反抗を抑圧し、新しい経済制度のためにすべての勤労被搾取大衆を組織する能力のある支配階級に転化することによって、はじめて実現することができる。」(『国家と革命』P三八)

ということである。すなわちそれは、ブルジョアジーにたいする闘争で、ブルジョアジーを實際に一掃する闘争で、すべての勤労被搾取者、被抑圧者を団結させ、ブルジョアジーの抑圧を執行できる徹底的に革命的なプロレタリアート・党は、自らの世界的責務を果たすためには、自らの国家権力、つまり中央集権的な力の組織・暴力組織を必要とするということであり、この暴力組織の創出のためには、ブルジョアジーが自らのためにつくり出した国家権力を前もって廃絶することなしには不可能である、ということである。また「プロレタリアートが自らの国家を独自に組織しなければならぬ」とこの意味は、そのことをテコとしてプロレタリアートの経済的解放に向けて階級闘争を組織しなければならぬからであり、「資本主義と『無階級社会』すなわち共産主義とをへだてる歴史的時期全体」においてブルジョアジーの反抗を打ち砕くために、収奪者を収

不破はまた、つぎのようにも言っている。

「今日、および今後の革命運動を展望した場合でも、ロシア革命型の情勢——革命の道すじにかかわるいくつかの重要点で、ロシア革命と共通した情勢に直面している日々では、レーニンの『執権』論が革命運動の現実的な指針となりうることも、当然のことである。しかし日本のように、議会制民主主義の政治体制をもつ高度に発達した資本主義国——平和的、合法的手段による革命を可能にする条件があり、そういう革命をめざしている国——では、そうした『執権』論は、客観的な合法則をもたないし、したがってまた、その国の革命運動にとって有効性をもつことはできないのである。」(前出P一七九)

ここで不破のやっている手品はたあいのないものである。第一に、レーニン「プロレタリアート独裁」(論)を革命の型、道すじの問題に封じ込め、「ロシア革命と共通した情勢」の問題に封じ込めている。この点で、彼らは、既成の労働者国家のプロレタリアート独裁、また後進国における可能性の問題としてプロレタリアート独裁を承認する。

第二に、もっぱらその上で、「高度に発達した資本主義国」という「情勢」を対置し、プロレタリアート独裁否定を提出しているのである。

この議論は、スタ・ブハ綱領の「三つのタイプ(論)——情勢分析、戦略、戦術——革命の道すじ(性格、型)という形而上学的理論に立脚しているものである。ここでは、今一度、プロレタリアート独裁問題の中心命題を提出することによって、宮本—不破のそれに対置しておきたい。

奪取するために、なおひき続いて階級闘争を胜利的に組織していくために、プロレタリアートの武器の使用、組織された暴力を必要とすることである。この単純なそれでいて深く決定的なマルクス・レーニン主義の真理を理解できない連中こそは、非階級的・超階級的な国家、全人民の国家のデッチ上げを承認しているのであり、そうであるが故に、一方で構改を、他方で無政府主義と補完関係にあるのである。

歴史が証明するところによれば、宮本—不破のユートピア的空想とは違って、ブルジョアジーは、プロレタリアート革命にたいし、長期にわたるねばり強い死にも狂いの抵抗をしめすが原則であること、最後の必死の戦闘で、あるいは一連の戦闘で、自分の優位性をためしてみずにプロレタリアートの決定に服することは決してないことを、数限りなく証明している。資本主義から共産主義への移行は、歴史的にはひとつづきの時期をなすのであり、あらゆる民族国家を廃絶し、単一のプロレタリアート独裁を樹立したとしても、この時代が終らないあいだは、ブルジョアジーは必然的に資本主義再興の望みが残されていて、この望みは、再興のくわだてに転化するし、うちたおされたブルジョアジーは十億の精力とおどろくべき情熱と百倍にも増大した憎しみをもち、うばいとられた樂園をとりもどすために戦闘に身を投じるのであり、そしてこのブルジョアジーのうしろにしばしば小ブルジョアジーの広範な大衆がついていくのである。

こういう歴史的真理があるのに、ブルジョアジーが国際反革命同盟を結び革命にたいする陰謀を日々たくらんでいる事実があるのに、また階級矛盾が日増しに、決定的な階級間矛盾へ純化しており、死

にもぐるいはげしい闘争に突入している時代（現代過渡期世界）に、革命の平和移行や、自由で平和な階級闘争を空想する連中が、デタラメで底なしのはかりしれない俗物的根性の持主であることに何のうたがり余地もないだろう。

おわりに

この日本共産党・宮本派とわれわれとの相違は、日本共産党・宮本派が国家を階級間非和解性の外にあるものと労働者に教え、ブルジョア国家の破壊―プロレタリアート独裁の樹立は労働者に必要で有害なものであり、労働者は革命に向っておしよせるべきではなく、より子供らしく、つつしみぶかく、改良のために、議会で多数をとるために努力すべきであると教えるのたいし、われわれは、革命が不可避であり、内乱・蜂起・革命戦争が不可避であり、プロレタリアートは自己の経済的解放をやり抜くために「武力で権力を奪取する」義務があることを教え、新しい革命戦争を準備するために、いっそう広大な無限でいっそう発展した住民の環境の中で闘争を展開するために、社会生活のいっさいの矛盾、自分の敵あるいは中間層のあらゆる弱さを利用しなければならぬと教える、という点である。

われわれは、改良の「可能性」、改良を利用する可能性をただの一つものがさず、同時に宣伝でも煽動でも、経済的大衆行動でもその他でも、改良主義の限界を突破するどんな行動でも非難しないでそれを支持し、注意深くそれを発展させながら、良心的労働者および活動家が今日よぎなくされているその苦しい困難な、日常的な、目立たない活動のいっさいを、党の組織活動へ吸収していかねばなら

ない。われわれは、自主的で根深く広範な目標をもち改良主義の狭さから解放されていく方向にある労働運動と結合し、労働者階級の革命的団結を勝ち取り、その努力を党組織へ体現し、スターリニスト―日本共産党を頭目とするプロレタリア革命―共産主義革命の裏切り者と、反革命・反動派に仮借ない反撃をいつでもくわえられるように準備し、「ぼんやりした未来」ではなしに、八資本主義―帝國主義―現代過渡期世界を批判―「綱領」に導かれて前進していかねばならない。



十月十五日▽米帝・エジプト・エジプト領へ最新鋭の空中警戒管制機(AWACS)が配備され、対リビア特別任務をすぐに開始。  
十月十六日▽エジプト「過激派」弾圧が拡大され数千人の全国的逮捕・投獄がつづく。▽オランダ「核・失業」政策をめぐつて、内閣総辞職。

十月十七日▽米仏両帝「反革命首脳会議」(十九日)。

十月十八日▽ポーランド・カニア第一書記が辞任、後任にヤルゼルスキ首相が兼任。新第一書記は所信表明演説で「一つ確実なことは、我々の後退の可能性がもうなくなったことだ」(AP)と述べ、翌日ソ連共産党書記長の祝電を受けた。▽ギリシャ「戦後三五年の保守支配に終止符を打ち、NATO脱退を掲げた」全ギリシャ社会主義運動」(社会党) 政権獲得。

十月十九日▽「韓」国「外相、国会答弁で「安保」を分離した対日借款交渉に応じる用意ありと表明。

十月二十日▽ポーランド南部で、七六年以降最大規模の暴動、市民五千名と警官隊が衝突。▽ソ連「PLOモスクワ代表部に外交特権を与えると表明。

十月二十一日▽NATO国防相会議、核ミサイルの八三年配備を再確認(中距離ミサイル・パーシングII・巡航ミサイル)。

十月二十二日▽カンクン(メキシコ)「南北サミット開催、国際

金融機構を牛耳る米帝に屈し、儀式に終る。

十月二十四日▽ポーランド二八日の「一時間スト」を三要求で闘いと表明(「連帯」、組合活動に対する攻撃をやめろ!「等」。

▽「韓」国ソウル大学で警官隊と武力衝突、二六日からの「民主化闘争期間」を大衆的武装の拡大で皮切り。

十月二十五日▽ポーランド「連帯」活動家三名を裁判にかけると国営通信が報道。▽第四回国連軍縮週間(二三日)「欧州「反核デモ」各地で八十万人を結集。

十月二十六日▽ポーランド政府、「地方行動隊」を全国二千拠点に配置。▽エジプトカイロで銃撃戦、死亡一名・負傷者多数。  
▽ルーマニア大統領、ソ連に欧州向け核兵器の撤去を要請。

十月二十七日▽西独・ルーマニア「全ての核兵器撤去に合意。▽米帝「スターダン向け武器売却計画を発表、軍事援助を拡大。同日、緊急展開部隊(RDP)の中東現地司令部を具体化する方向を発表。

十月二十八日▽ポーランド「連帯」、全国一時間ストを決行。  
▽フィンランド「反核デモ」十二万名を結集(五六年以来の最大規模)。▽米帝「対サウジ史上最大の武器輸出を決定(AWACSを含む)。

十月二十九日▽ポーランド「連帯」の中止要請を無視して、山ネコスト三十万名へ拡大。▽スターダン「反体制派への弾圧が拡大し、九月以降一万五千名が逮捕される。▽米帝「日・韓」援助問題へ初の公式見解を示し、日帝を批判。

十月三十日▽ポーランド国会、内閣改造を行い、スト禁止法案を提出(翌日、採択)。▽インドネシアスマトラの「反華僑暴動」、軍隊の制圧を突破して拡大。

十月十五日▽平和計画経済会議(社会党系)、「平和保障の経済政策」日本経済の平和的基礎と多元的平和保障政策の方向」を発表し、「ソ連の脅威」を認知。

十月十六日▽北炭夕張でガス突出、九三名が死亡・行方不明。  
▽奥野法相、刑法改悪案を来春の国会へ提出すると再言明(保安処分制度の導入を含む)。

十月十八日▽陸上自衛隊第九師団(青森)、市民五千名の至近距離で実弾治安演習を初公開。泣き出し、悲鳴をあげる女子らに「自衛隊の理解」を強要。

十月十九日▽総合安保関係会議、エジプトへの協力拡大を含む安保予算の推進で一致。

十月二十日▽科学技術庁、初の「原子力安全白書」を閣議へ報告、「今後の対応」に反対派の「懐柔と圧殺」を示唆する。▽総評・総連合、労戦「統一準備会」の十二月発足で合意。

十月二十一日▽経済同友会、「新しい国際関係における日本の役割りと対応」を発表、「経済協力省」等の設置を提案。▽国際反戦

デー。

十月二十二日▽最高裁、「高松簡易保険局事件」で公務員の政治活動一律禁止を追認。▽自主憲法期成議員同盟(会長、岸信介)、「自衛戦争」・「天皇」国家元首」を明記した憲法改悪第一次案をまとめる。▽同盟、八二・八三年運動方針案に帝国主義軍事「防衛」を盛り込む。

十月二十三日▽社会党、「道」見直しの中執原案「八十年代の内情勢の展望と社会党の路線」を提出。

十月二十五日▽公明党、自民党との連合をも含む新活動方針案を発表。

十月二十六日▽総評(民間単産会議)、「労戦統一」で富塚試案に一本化ならず。▽自民党文教部会、小学校教科書の見直しを開始。

十月二十八日▽衆院行革特別委、行革法案・「仲裁」完全実施を可決。

十月二十九日▽衆院、行革法案・「仲裁」裁定を可決。

十月三十日▽自民党・安保調査会、「スパイ防止法案」を通常国会へ提出すると決定。▽外務省、十一月予定の日米・帝国主義安保委員会開催を延期すると発表。

十月三十一日／▽カリブー英帝自治領アンチグアが独立。新国名「アンチグア・バード」。米帝軍事基地島。

十一月二日／▽アイルランドIR A、選挙闘争を含めた「合法・非合法」軍事を結合した戦術方針を決定。

十一月四日／▽ポーランド「連帯」全国委、「抗議行動」の三カ月間停止を決議。

十一月五日／▽中国「戦略核ミサイル原潜、初の進水。また、軍の「近代化・正規化」が進み、八四年に階級制復活と発表。

十一月六日／▽スウェーデン「連核積載艦の領海侵犯で「反ソデモ」。

十一月八日／▽ベルギー「総選挙、史上初めて社会党が第一党となる（反軍拡・反核の「民主化」路線を取っている）。

十一月十日／▽中東「湾岸六カ国会議、パレスチナ「和平」サウジ案を採択。

十一月十一日／▽ギリシャ「パンドレウ新政権、非同盟中立外交の原則を貫くと表明し、第一弾として国内米帝軍事基地からの核撤去を要求。

十一月十二日／▽ポーランド「政府、政労交渉開始についての「連帯」提案を受諾。▽チャド「イスラエル軍が侵入し、戦争一挙に激化。

十一月十三日／▽中東「ブライト・スター82」開始、第二次帝国内主義間戦争以来の同地域最大反革命軍事演習。▽ポーランド「鉱山労働者等、一部の山ネコ・ストが終結。

十一月十四日／▽サウジ「パレスチナ「和平」サウジ案は「イスラエル」を承認していると公式説明。

十月三十一日／▽総評議長、「統一準備会」への「統一労組懇」参加を認めぬと声明。

十一月一日／▽陸上自衛隊観閲式へ首相出席、武装「意志」の強化を強調。

十一月三日／▽海上自衛隊八年ぶりに観艦式復活、自・公・民が参加。▽日教組臨時中央委、「統一準備会」発足の執行部案を否決。

十一月四日／▽総評臨時大会開催、「統一準備会」参加問題で方針統一ならず。

十一月九日／▽外務省、戦域核のアジア（日本）配備で日米協議を遂行中と答弁。

十一月十一日／▽千葉地裁、三里塚「第二次執行事件」で全員に猶予刑。▽政府、日米安保の拡大を表明、武器禁輸三原則に優先する対米軍事（武器供与を含む）協力・三軍統合演習の早期実現・防衛海域の拡大、などで実質上の安保「改定」。

十一月十三日／▽衆院、「公務員二法案」を可決。▽大蔵省、増税七項目案をまとめる。

十月十四日／▽民社党・外交委、同党委員長の初訪「韓」を発表（十二月二日～七日の予定）。



火花 第八号

発行日 一九八一年十二月一日

編集発行 火花編集委員会

定価 三〇〇円

火花 第 8 号

発行日 1981年12月1日

編集発行 火花編集委員会

定 価 300円